

法廷通訳と 異文化コミュニケーション

在日外国人数は増加を続けています。静岡県も在留外国人数が 2021 年末で 97,338 人（全国 8 位）となっています。社会生活の様々な場面で、日本語を解さない人びとを支援する通訳、コミュニティ通訳が求められており、この傾向は今後も強まっていくことが予測されます。そのうち、裁判の場面で支援する通訳のことを法廷通訳といいます。法廷通訳は人権を保障するために、そして公正な裁判を実施するために不可欠のもので、それを付すことは憲法上及び自由権規約上の義務となっています。

本講義では、愛知県立大学外国語学部准教授・吉田理加氏に、「通訳」という業務の内容や通訳を介した法廷コミュニケーションの特徴、通訳技術を身につけるための訓練方法等について、お話をお伺いします。

日時	2023 年 12 月 6 日（水）4 時間目 14 時 40 分～16 時 10 分
開催方法	Zoom
	ミーティング情報はユニバーサル・パスポートの掲示登録を通してお知らせします。
参加対象	静岡県立大学学部生、院生、教職員（事前申し込み不要）

県立大学の学生・教職員の方ならどなたでも参加可能です。お気軽に御参加下さい。

*講演者プロフィール

吉田理加氏

京都外国語大学外国語学部イスパニア語学科卒業、在学中にスペイン・ナバラ大学に 1 年間派遣留学。卒業後、民間企業での勤務を経て、在日スペイン大使館大使秘書室勤務。日本語教育学会日本語教育理論課程・実習課程修了後、国際交流基金派遣日本語教育専門家としてメキシコ・日墨文化学院にて日本語教育に従事。その後、オランダに渡り、アムステルダム大学談話分析研究科修士課程中退後、帰国。フリーランス・スペイン語通訳者となり、法廷通訳人候補として裁判所に登録。立教大学異文化コミュニケーション研究科修士前期・後期課程を修了（PhD）。順天堂大学国際教養学部准教授を経て、現在は愛知県立大学外国語学部准教授。

お問い合わせ：国際関係学部 森・高畑・坂巻